

萩原町商工会だより



令和5年7月吉日(文月)発行:萩原町商工会
TEL: 0576-52-2500
https://www.gifushoko.or.jp/hagiwara/ 下呂市萩原町萩原 1166-24

7月7日(金)よりスタート! 飛騨街道 天領朝市

今年度の通常総会において承認いただきました「飛騨街道 天領朝市」事業。いよいよ7月7日(金)より始まります。

今年度も、昨年度同様、11月17日(金)までの毎週金曜日20回にわたり開催する予定となっています。

昨年度においては、20回予定通り開催することができましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、出店者・来街者ともに少ない状況となりました。

今年は、新型コロナウイルス感染症も季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置づけられ、多くのお客様に来街していただくことを期待しています。

初回である7月7日(金)においては、「下呂市景観賞(まちづくり活動部門)」を受賞したこの「飛騨街道 天領朝市」の表彰式を開催するとともに、「みなみこども園」の年長さんに歌を披露していただく計画をしています。

あわせて、「夏の交通安全県民運動」期間のスタートをふまえ、下呂地区交通安全協会萩原支部のご協力により、交通安全グッズの配布やマスコットキャラクタ「こあんちゃん」に来ていただきます。

会員の皆さまにおかれましても、ぜひ一度はご来場していただくとともに、自店のPR等、天領朝市に参加してみたいと思われる方はお気軽に商工会へご連絡ください。



(昨年の天領朝市のようす)

募集中 県産品 愛用推進宣言の店

岐阜県には、地域の文化・風土・歴史と伝統に深く根ざした優れた県産品が多数あります。

こうした県内で生産される県産品を地域で利用し、拡大することは県内産業の活性化はもとより、食料自給率の向上や地球温暖化の防止などに大きく貢献します。

このことから、岐阜県では県産品の利用拡大を推進しており、県内産の食材を利用した料理を提供している飲食店や、県内の商品を多数取揃えている販売店を「県産品愛用推進宣言の店」として指定し、広く紹介をしています。

*県産品とは、県内で生産、製造又は加工(全部又は一部)された商品をいいます。

【どんな店舗が指定されるの?】

☆飲食の部(飲食店、ホテル・旅館等の飲食部門)

☆食品製造販売の部(パン・菓子類製造販売店、仕出し・弁当販売店、酒蔵等)

☆販売の部(百貨店、総合スーパー、食料品スーパー)

【指定の要件は?】

☆共通事項

県産品愛用に取り組んでおり、今後も「県産品愛用推進宣言の店」として県産品愛用に積極的かつ計画的に取り組む旨を書面により宣言していただきます。

☆各部門ごとに必須項目と選択項目があります。

詳細は岐阜県のホームページをごらんください。



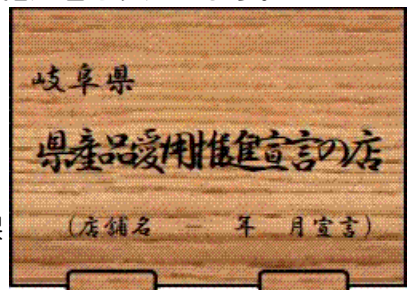
【申請の手続きは?】

指定は申請方式となります。指定要件にもとづき現地調査が行われ、農林業団体、商工団体、食品産業団体、消費者団体から推薦された方々から意見を聴き指定店を決定します。

指定店となると、県から木製名板が贈呈されます。

【応募期限並びに申請・お問合せ先】

令和5年9月29日(金)消印有効
岐阜県商工労働部県産品流通支援課
県産品振興係 TEL:058-272-8362



下呂市電子ポイント給付事業 加盟店募集!

下呂市では、デジタル通知サービスの普及策の一環として、電子ポイント給付事業を実施します。

この事業はスマートフォンに指定のアプリをインストールし、下呂市からの通知設定を行った市民の方に、地域内利用限定(キャッシュレス決済サービス「J-Coin」加盟の商工会員店限定)の電子ポイントを給付するものです。

昨年度の商工会会員店舗でしか使用できない「下呂市地元応援商品券」の電子版といったイメージになります。

「キャッシュレス決済」等が進む中、ぜひ加盟店登録し、自店の売上の拡大に結び付けてください。

この事業にあわせて、下呂市から委託された企業

「みずほ銀行」が、加盟店募集に訪問されることがあると思いますが、ぜひご相談いただきますようお願いいたします。

詳しくは同封しました「下呂市役所まちづくり推進部デジタル課」からの文書をごらんください。



~再エネ・省エネに関するご質問に対応します!~ 脱炭素窓口の設置について

岐阜県では「地球温暖化防止対策の推進に関する法律」にもとづき、地球温暖化防止のための普及啓発、情報収集・提供等を行う団体として、平成12年に「岐阜県地球温暖化防止活動推進センター」を指定しています。

今回、県内企業、自治体、家庭等の再生可能エネルギーや省エネルギーの取組みを推進するため、同センター内に「脱炭素相談窓口」を設置しました。ぜひご利用ください。

【業務内容】

①専門家の派遣

・省エネ診断、設備更新の仕様検討、効果検証等

②事業者の方からの各種相談対応



裏面につづきます。

令和5年度ふるさと萩原夏まつり 8月7日(月)開催です! 予備日:8月8日(火)

- ・太陽光発電設備、カーボンオフセット、各種補助金
 - ③情報の提供
 - ・各種支援制度をまとめたポータルサイトの運営
- 【お問合せ先】

〒500-8148 岐阜県岐阜市曙 4-6
 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
 (電話) 058-247-3107 (FAX) 058-248-0229
 (URL) <https://gifu-ondanka.org/topics/8392.html>

融資のご相談は商工会へ！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれています。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることとなります。

無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。

先ずは、お気軽にお電話ください。

【資金使途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 運転資金：7年以内（据置期間1年）
 設備資金：10年以内（据置期間2年）

【利率】 年1.09（令和5年6月1日現在）

※新型コロナウイルス感染症への対策として通常枠とは別枠での取扱いもあります。

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）



各種セミナー開催情報！

☆DXセミナー

DXとは、「デジタルトランスフォーメーション」の略称です。デジタルトランスフォーメーションを日本語にすれば、「デジタルによる変革」、「デジタルによる改革」という意味になります。今やDXは、組織改革に欠かせないものとなっています。

ぜひこの機会に学んでみませんか？（2回開催予定）

- ①と き 令和5年8月22日（火）午後2時～
 ところ 星雲会館悠悠ホール
 受講料 無料 ※後日、詳細チラシにて案内します。
- ②と き 令和5年9月20日（水）午後7時～
 ところ 下呂市民会館
 受講料 無料 ※後日、詳細チラシにて案内します。

☆事業環境変化対応型支援セミナー

『インボイス制度及び電子帳簿保存法について』
 制度がよくわからない方、うちは本当に関係ないの？
 こんな疑問を感じている方必見です！
 と き 令和5年8月24日（木）午後2時～

ところ 星雲会館悠悠ホール

講師 税理士 奥田 朋子 氏

受講料 無料 ※申込みは同封のチラシをごらんください。



☆経営分析セミナー

中小企業経営者が不得意な「経営分析」。
 このセミナーをきっかけに自社の経営を見つめなおしてみませんか？ 各補助金申請にも大切なものです。

と き 令和5年10月12日（木）午後2時～

ところ 下呂市民会館

受講料 無料 ※後日、詳細チラシにて案内します。

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（物価高騰、賃上げ、インボイス制度の導入等）等に対応するため、小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助するものです。

尚、申請において事業者自らが検討しているような記載が見られない場合、本補助金の趣旨に沿わない提案と捉えられ、評価に関わらず採択の対象とならないことがあります。

◇補助上限 [通常枠] 50万円

※賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠もあり。

◇補助率 2/3（賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4）

◇対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

※ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額の1/4が上限です。

※不動産の取得に該当する工事は「対象外」となります。

※中古品の購入は条件がありますのでご注意ください。

◇申請受付締切

第13回：令和5年9月7日（木）

◇申請について・・・ここに注意！

本事業の申請に際しては、原則補助金申請システム（名称：Jグランツ）の利用になります。尚、「書面の提出：郵送」は減点となりますのでご注意ください。



企業内家庭教育研修 ～すべての従業員が活躍できる職場をめざして～

岐阜県では、家庭の教育力を高め、地域社会全体での子育てを進めるために、企業・事業所と協力して、子育て中、またはこれから親になる従業員の皆さまや管理職の皆さまを対象とした家庭教育研修会開催のお手伝いをしています。

「仕事中心となりがちな毎日ではありませんか？」

「最近、わが子とどんな話をしましたか？」

「子育ての悩みや不安を抱えていませんか？」

子どもたちの健やかな成長のために、企業・事業所で家庭教育についての研修会の実施をご検討ください。

【研修に関するお問い合わせ・お申し込み】

飛騨県事務所振興防災課 家庭教育推進専門職 水口
 (電話) 0577-33-1111 (内線 235)

